



ぐるみ

広報誌

平成 27 年度

第 1 号

～今号のピックアップ～

- ◆ 協議会の名称を「宮城県多面的機能支払推進協議会」に変更しました
- ◆ 協議会からの情報提供
- ◆ 総会・各種会議の開催状況
- ◆ 活動事例 沼辺地区地域資源保全隊（村田町）
太田集落資源保全隊（大和町）
- ◆ 協議会からのお知らせ
- ◆ ホームページがリニューアルしました

～地域のこれからのを考える～ 多面的機能支払交付金



『ひまわりの咲く時』（丸森町）
第 2 回 みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト
宮城県中山間地域活性化推進協議会長賞 受賞作品

◆ 協議会の名称を変更しました

宮城県では、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行により農家が減少し、また、一方で競争力のある経営体への農地集積の進展、土地持ち非農家の増加に伴う共同活動力の低下が懸念されるため、多様な主体の参画を得て行う「農地・水・環境保全向上対策」の制度の創設と併せ、本取組を推進する組織として、平成 19 年度に『宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会』を設立しました。

「農地・水・環境保全向上対策」は、平成 23 年度に「農地・水保全管理支払交付金事業」へ、平成 26 年度からは、「多面的機能支払交付金事業」へと移行し、さらに平成 27 年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた事業制度へと移行しています。

このような制度移行の経緯を踏まえ、平成 27 年 5 月 26 日の通常総会にて本協議会規約の変更承認を受け、6 月 1 日から『宮城県多面的機能支払推進協議会』に名称を変更しましたのでお知らせします。

なお、本推進協議会は、県内 33 市町村のほか、宮城県、宮城県農業会議、宮城県農業協同組合中央会、宮城県土地改良事業団体連合会を構成員とした組織で、宮城県農林水産部長が会長を務めており、事務については、宮城県土地改良事業団体連合会（水土里ネットみやぎ）が委託を受け、県や市町村、その他関係機関と連携して本協議会を運営しています。

協議会からの情報提供

◆ 交付金の交付ルートが変更されました

「多面的機能支払交付金事業」が、平成 27 年 4 月から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた制度となったことに伴い、これまでの国、県、市町村の負担金を一旦協議会へ入金し、その後、協議会から各活動組織へ交付する交付ルートから、国から県、県から市町村、市町村から各活動組織へと交付される交付ルートに変更となりました。



◆ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化）の交付を受けていない活動組織でも、農地維持活動及び資源向上活動（共同活動）として、長寿命化に係る活動に取り組むことが可能となりました

今年度から、資源向上支払交付金（施設の長寿命化）の交付を受けていない活動組織でも、活動計画書に「施設の長寿命化」に係る活動内容及び延べ数量・年度計画等を記載し、所管市町村から認定を受けることにより、現行の農地維持活動及び資源向上活動（共同活動）として、長寿命化に係る活動を実施することが可能となりました。

農地維持活動及び資源向上活動（共同活動）として、長寿命化に係る活動への取り組みを希望する組織は、地域の合意に基づき、規約・活動計画書等を変更したうえで、市町村の認定を受ける必要がありますが、まずは市町村に相談してください。

なお、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動として施設の長寿命化のための活動に取り組む場合の交付金の上限は、活動組織が 3 割以内、広域活動組織が 2 割以内となります。

◆平成 26 年度の交付実績について

平成 26 年度の宮城県内の多面的機能支払交付金に係る交付実績については以下のとおりです。

交付金区分	交付金額	組織数
農地維持支払及び資源向上支払（共同活動）交付金	2,169 百万円	784 組織
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	97 百万円	63 組織
資源向上支払交付金（組織の広域化）	4 百万円	9 組織
計	2,270 百万円	

総会・各種会議の開催状況

◆平成 26 年度 第 4 回 市町村担当者会議

平成 27 年 3 月 13 日（金）に宮城県土地改良会館大会議室において、平成 26 年度第 4 回市町村担当者会議を開催しました。会議には、市町村等の担当者 72 名が出席し、平成 27 年度の実施見込み、宮城県の基本方針（案）、事業説明会の開催、要綱・要領（案）等についての説明を行いました。

また、意見交換では、平成 27 年度からの交付ルートの変更に伴う対応などについても、各市町村の担当者と意見交換を行いました。



◆平成 26 年度 第 3 回 幹事会

平成 27 年 3 月 17 日（金）に宮城県土地改良会館大会議室において、平成 26 年度第 3 回幹事会を開催しました。

会議には、24 名（うち事務局 15 名）が出席し、「平成 26 年度の採択及び交付状況」について報告し、併せて「第 2 回臨時総会の議案」について協議しました。

協議案件については、全会一致で承認となりました。

◆平成 26 年度 第 2 回 臨時総会

平成 27 年 3 月 24 日（火）に宮城県庁 1701 会議室において、平成 26 年度第 2 回臨時総会を開催しました。

総会には、36 名（本人出席 8 名、代理人出席 10 名、書面議決 18 名）が出席し、「協議会規約等の一部改正」「宮城県の基本方針（案）」「平成 26 年度収支補正予算」「平成 27 年度事業計画、収支予算（案）」等について協議を行いました。

協議事項については、全会一致で承認となりました。



◆平成 27 年度 新規市町村等担当者説明会

平成 27 年 4 月 28 日（火）の午前に、宮城県土地改良会館大会議室において、平成 27 年度新規市町村等担当者説明会を開催しました。

説明会には、新しく協議会に加入された市町村の担当者のほか、今年度の異動等により新しく担当となった方々 33 名を対象に、制度概要や要綱・要領、活動の手引き等について説明を行いました。



◆平成 27 年度 第 1 回 市町村担当者会議

平成 27 年 4 月 28 日（火）の午後に、宮城県土地改良会館大会議室において、平成 27 年度第 1 回市町村担当者会議を開催しました。

会議には、市町村等の担当者 82 名が出席し、平成 27 年度国予算割当に対する対応、東北管内多面的機能支払担当者会議（第 1 回）の報告、年間スケジュール（案）等について説明を行いました。

◆平成 27 年度 第 1 回 幹事会

平成 27 年 5 月 19 日（火）に宮城県土地改良会館大会議室において、平成 27 年度第 1 回幹事会を開催しました。

会議には、27 名（うち事務局 15 名）が出席し、「平成 26 年度の採択及び交付状況」、「平成 27 年度国予算割当」等について報告し、併せて「通常総会の議案」、「返還に関する細則の一部改正」等について協議しました。

協議案件については、全会一致で承認となりました。



◆平成 27 年度 通常総会

平成 27 年 5 月 26 日（火）に宮城県庁第 2 入札室において、平成 27 年度通常総会を開催しました。

総会には、37 名（本人出席 6 名、代理人出席 17 名、書面議決 14 名）が出席し、「平成 26 年度収支決算」、協議会名称変更に係る「協議会規約等の一部改正」「平成 27 年度収支補正予算（案）」等について協議を行いました。

協議事項については、全会一致で承認となりました。



沼辺地区地域資源保全隊（村田町）

地区概要

取組面積：196.0ha（田 196.0ha）

資源量：開水路 76.2km パイプライン 0.0km 農道 60.1km ため池 3 箇所

平成 26 年度交付金

農地維持支払交付金 2,940 千円

資源向上支払（共同活動）交付金 2,352 千円

資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 - 千円

地域の概要

沼辺地区は宮城県村田町の南部に位置し、周囲を低山地に囲まれた地形の水田地帯です。

取組みの概要

活動組織は自治体の 4 行政区を活用し、構成員 268 名で農地及び農業用施設の保全・維持管理活動等を行っています。

基礎活動では、側溝・排水路の土砂上げ、農道や溜池の草刈り、農道の砂利敷き、施設の点検、他組織との勉強会の開催を実施、保全活動では、植栽活動、生きもの調査等、学校や行政との連携を図りながら活動しております。

取組みによる効果

本事業に取り組んでからは、地域一体となることで大きな力となり、個々の問題や課題の解決に向けた取組みに発展するなど、地域が年間を通じて積極的に施設の維持管理に務め、行政に頼ることのない活動を意識して行っています。

課題

近年の活動においては、機械による作業が重要視されていますが、機械操作の有資格者が不足していることから、現在でも手作業による活動が中心となっています。機械を使用する地域もありますが、一部に限られており、高齢化や作業効率等を踏まえれば、資格者の育成が急務と考えています。

その他

学校教育関係において、農業に携わる楽しさを子供たちに学んでもらうために様々な取組みを実施しており、村田第二小学校の 6 年生 21 名が卒業記念として学校農園の看板作製のアイデアを受け、本事業で取り組んでみました。

看板の製作には、仙南中央森林組合の協力をいただき、6 年間沢山の野菜を収穫してきた畑、農作業の指導をしていただいた農家の方への感謝と野菜作りの楽しさを知ってもらいたいという思いを形に残すために、全員で出し合って決めたデザインを元にして製作にあたっています。

この看板を見るたびに、地域の子供達、住民が食料や環境保全に関わる農業について、少しでも考えてもらえたらうれしく思います。

今後も活動を通して、地域が一体となり農業に取り組みやすい体制と環境を作り上げていきたいと考えています。



土砂上げ、草刈り、砂利敷きなどの基礎活動



生き物調査



卒業生による看板製作

太田集落資源保全隊（大和町）



地区概要

取組面積：48.0ha（田 47.0ha、畑 1.0ha）

資源量：開水路 7.4km パイプライン 0.9km 農道 6.6km ため池 3箇所

平成 26 年度交付金

農地維持支払交付金	682 千円
資源向上支払（共同活動）交付金	545 千円
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	- 千円

地域の概要

本地区は、大和町の南東部に位置する水田地帯で、塩竈・吉岡県道 3 号線に沿った交通量の多い農村地帯です。

取組みの概要

本地区は 43 名の構成員で、優良農地及び農村景観保全に努め、農家と地域住民が一体となる事を重視し活動しています。

水路泥上げ、農道路肩・法面及び溜池の草刈り、農道砂利敷き整地、ため池等付帯施設の点検・修繕の実践活動や農道に覆いかぶさる古木伐採で安全通行確保に努めています。

小学生や老人クラブ員の参加を得て、「クリーン作戦」と称し、農地及び農道法面の空き缶・ゴミ拾いや、遊休地への花植栽及び生育管理の保全活動を行っています。

取組みによる効果

施設の補修・維持管理をきめ細やかに実施する事ができ、安全・安心・良好な農村景観保全をする事ができました。さらには、老若男女・世代を超えての共同作業で、コミュニケーションづくりができました（高齢者の閉じこもり防止にも大きな効果がありました）。

その他

小学生（PTA）・老人クラブ員との共同景観保全活動を実施することで、幼少児は「何でもできるおじいちゃん・おばあちゃん」、「元気なおじいちゃん・おばあちゃん」を認識した姿がみられます。

これらを機に、共同で「七夕づくり」を行うことへ発展し、世代を超えたコミュニケーションづくりができました。



排水路堆積泥上げ



ため池階段取り付け



農道に覆いかぶさる古木の伐採



農道法面空き缶・ごみ拾い



小学生による
空き缶・ごみ拾い



小学生及び PTA による花植栽



老人クラブによる
除草活動



青年部によるため池の草刈り



協議会からのお知らせ

予 告

毎年開催されます全国農村振興技術連盟主催の『農村振興リーダー研修会』が、今年度も宮城県内において開催されますのでお知らせします。地域の将来を担うリーダー育成のために有意義な研修会ですので、積極的なご参加を期待しています。

日 時 : 11月25日(水)～27日(金) 会場: 宮城県土地改良会館

※ 詳細については、情報入手次第別途お知らせします

注 意

◆活動に伴う事故について

活動に伴う作業中の痛ましい事故が県内外で報告されています。このような事故を未然に防ぐためには、作業時の安全確保、安全管理の徹底を図ることが必要です。

また、活動作業中の事故に対応した傷害保険に必ず加入するとともに、万が一事故が発生した場合は、速やかに所管の市町村に報告してください。

◆『のぼり旗』の活用と注意について

平成26年度末に活動組織へお配りいたしました「多面的機能支払」の『のぼり旗』につきましては、作業範囲や集合場所の目印、記録(写真撮影)、一般通行車両からの安全確保などの目的に、各活動組織の活動の際にご利用いただきたくお配りしたのですが、常時設置しているところが見受けられます。

屋外に常時設置しておきますと劣化の原因となりますので、作業時にのみご利用いただくようお願いいたします。

なお、『のぼり旗』の設置にあたり、警察から「ガードレールより道路側に『のぼり旗』を設置すると通行に支障をきたすため、道路上にはみ出さないように注意すること。」との指導がありましたのでご注意願います。

過去に『のぼり旗』が倒れ、歩行者が怪我をしたという事故の事例もあったようですし、強風で飛ばされ事故の原因となることも考えられますのでくれぐれもご注意ください。



～協議会のホームページをリニューアルしました！～

平成 27 年 6 月 1 日より協議会の名称が変更となったことに伴い、当協議会のホームページもリニューアルしました。

宮城県多面的機能支払推進協議会 H P アドレス <http://www.nmk-miyagi.org/>

当協議会では、これからもたくさんの情報を提供していきたいと考えておりますので、是非ご覧ください。
また、リニューアルに伴い、“組織からの P R コーナー”、“募集コーナー”を新に設けましたので、各市町村や組織が行う参加者を募集するイベントなどの情報がございましたら、遠慮なく当協議会まで情報提供ください。



広報誌 ぐるみ（平成 27 年第 1 号） 平成 27 年 7 月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目 2 番 8 号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org